

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2888号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

寄居玉淀水天宮祭 (埼玉県寄居町)



随 想	情 報	フ ォ ー ラム	政 策	活 動
「だれもがだいすきな水守の郷 しちかしゅく」……………宮城県七ヶ宿町長 梅津 輝雄…(12)	町村Nav……………(10)	道の駅発祥の駅をリニューアル…道の駅を通じた取り組み…山口県阿武町……………(6)	地方活性化重視、前面に「内閣官房に「創生本部」…骨太方針・新成長戦略」……………(3)	藤原会長が宮城県を訪問…女川町、南三陸町の復興状況視察及び派遣職員を激励……………(2)

コラム

トルコへの期待

早稲田大学教授 宮口 侗 廸

トルコの軍艦エルトゥールル号の物語が映画化されることになり、話題を呼んでいる。明治23年、台風のため600人以上が海に投げ出され、紀伊大島に流れ着いた69名が、島民の献身的な看護で生還し、日本政府によってトルコに送り届けられた。トルコではこの物語が教科書に載り、語り継がれている。イラン・イラク戦争の折にテヘランの空港に取り残された日本人をトルコ航空が救出し、その際、エルトゥールル号事件の恩返しという報道があつて、あらためてこのことを知った人も多いと思われる。

今年の5月、そのトルコを初めて訪ねる機会を得た。最初に訪れた中部では樹木の乏しい山々が目立ったが、西に移動するにつれ緑豊かな小麦畑が増え、トルコが、砂漠の広がる西アジアでは偉大な農業国であることを実感することができた。実際トルコは日本の2倍強の国土の5割近くが農地である。食料自給率は100%に近く、農産物の輸出額は100億ドルを超える。経済全体も上向いているようで、今年の当初の成長率は4%を超えた。随所で住宅団地の建設ラッシュを目にすることもできた。トルコはイスラム教の国である。しかし

お酒に関しては柔軟で、禁酒規制はない。ビールやワインはもちろん、ラクという強い蒸留酒の地酒も、誰でも飲むことができる。これは、20世紀まで存続したオスマントルコ帝国崩壊のあとにトルコ共和国を建国したケマル・パシャ(アタテュルク)がラクを愛したからともいわれるが、彼の主導したある種の世俗主義が今も受け継がれ、トルコの貴重な特質になっていると筆者は思う。実際さまざまな場面でトルコ人の柔軟さとしたたかさを実感した。

21世紀は民族対立の時代ともいわれ、様々な原理主義が対立をもたらしている。トルコという柔軟さを持つ大国が、イスラム圏のヨーロッパとの接点にある意味は、今や極めて大きいのではないだろうか。トルコはNATOの加盟国であるが、EUにはまだ加入していない。トルコの自動車のナンバープレートがEU諸国と同じ仕様なのに、EUのマークの部分が空白になっていることが、トルコの立場を象徴しているように思えた。ちなみに地方都市では、日本人とわかると一緒に写真を撮ってほしいという若者グループにたびたび出合い、日本への親近感を実感することができた。

◎写真キャプション◎

舟山車の灯明が川面にきらめき、花火の大輪が夏の夜空を明るく照らす。玉淀水天宮祭は荒川沿いの玉淀河原で行われる、埼玉県内随一の大会である。玉淀の水天宮は、昭和6年に発見された石宮の水神を水天宮と合祀したことにより、今では水難除けと安産の神として信仰されている。

藤原会長が宮城県を訪問

全国町村会

― 女川町、南三陸町の復興状況視察及び派遣職員を激励 ―



▲須田女川町長（右）と意見を交わす藤原会長（左）と鈴木宮城県町村会長（左から2人目）



▲若生正博宮城県副知事（右）と面談する藤原会長（左から2人目）、鈴木宮城県町村会長（左）



▲南三陸町に派遣されている町村職員（前列左及び後列）と佐藤南三陸町長（前列左から3番目）と藤原会長（前列左から5番目）鈴木宮城県町村会長（前列左から4番目）



▲「東北地方整備局」の災害対策室で説明を受ける藤原会長（右）

藤原忠彦全国町村会長（長野県川上村長）は、7月24日と25日の両日、宮城県庁をはじめ、県内2町を訪問し、東日本大震災からの復興状況を視察するとともに派遣されている応援職員を激励した。

24日は、藤原会長と鈴木勝雄宮城県町村会長（利府町長）が、若生副知事と面談し、復興の進捗状況や課題等について意見を交わした。

その後、女川町（須田善明町長）を訪問し、町内の復興状況を視察し、職員の確保状況やまちづくりの今後の見通しなどについて意見交換するとともに、派遣されている職員に面談し、感謝の意を伝えた。

25日には、南三陸町（佐藤仁町長）を訪問し、町内の復興状況を視察し、地域の厳しい現状と今後の課題などについて意見交換するとともに、県内外から派遣されている町村職員から、それぞれ取り組んでいる業務等について説明を受け、激励した。その後、国土交通省東北地方整備局を訪問、縄田局長と面談し、災害時における地方整備局の役割の重要性や町村長との連携等今後の課題について意見を交わした。

政 策

政策解説

地方活性化重視、前面に
＝内閣官房に「創生本部」＝

― 骨太方針・新成長戦略 ―

政府は6月24日、経済財政運営の基本指針「骨太の方針」と新たな成長戦略を閣議決定した。法人実効税率の引き下げと、農業・雇用・医療の3分野を中心とした規制改革を掲げ、「日本の『稼ぐ力』を取り戻す」と宣言。特に安倍晋三首相は、「成長戦略の最大の柱は地方の活性化、成長の主役は地方だ」と強調し、地方の経済構造改革を進める司令塔として、「地方創生本部」（正式名称「まち・ひと・しごと創生本部」）を新設する方針を打ち出した。

「ローカル・アベノミクス」

骨太方針が描いた日本経済の将来像や財政運営目標について、実現方法を政策分野別に示したのが成長戦略。その双方に「ローカル・アベノミクス」という表現が新たに登場した。安倍政権の経済政策「アベノミクス」による景気回復を全国津々浦々まで広げるための対応策のことだ。

まず骨太方針は、「デフレ脱却・経済再生の先にもう一つ超えなければならぬ高いハードルがある」と指摘。そのために、2020年度をめどに、福祉だけでなく、教育、社会保障、社会資本整備、地方行政、産業振興、税制など、あらゆる分野の制度とシステムを抜本的に見直し、人口急減と超高齢化の流れを転

換させるとする目標を掲げた。これにより「50年後にも1億人程度の安定的な人口構造を保つことができれば」との将来見通しも示した。

そこで成長戦略は対応策として、▽地域活性化▽立地競争力の強化▽働き方改革▽攻めの農林水産業―など、自治体の取り組みにも関わりがある分野について施策を提案。最初に、地域活性化に関する施策について詳しく見てみたい。

一つ目は、各県庁がばらばらに実施している地域活性化関連施策を統合し、ワンパッケージで実現させる「伴走支援プラットフォーム」の構築。2050年を見据え、国土交通省がまとめた国や地域づくりの指針「国土のグランドデザイン」や、他の地域活性化関連の計画との整合性を図り、「地域にとって使い勝手の良い新たな支援策」を打ち出すとい

う。ただし、「やる気のある地域に集中的に政策資源を投入し、政策効果を最大化する」のが狙いで、「伴走支援」に当たっては、自治体側の発意と主体性を前提とする姿勢を示唆している。

また、プラットフォーム構築と連動させる形で、地方中枢拠点都市圏や定住自立圏、複数の集落を一つのまとまりとして活性化する集落ネットワーク圏の形成など自治体同士の広域連携を推進。人口減少社会にあり、市町村単独で行政サービスを維持することが困難になることも懸念される中、都市機能や生活機能などを地域に応じた「拠点」に集約することで圏域内の生産性を高め、経済を活性化するという発想だ。15年度から全国展開することを積極的に支援する方針で、同年度予算の概算要求にも必要経費を計上する。

二つ目は、地域の中堅企業などを核とした戦略産業の育成。中堅企業を中心に、研究機関、地元大学、自治体、金融機関などが連携する場が設けられるよう後押しする。この「産学官金」のネットワークにより、革新的な研究開発やその事業化の環境を整え、市町村や県境を越えたプロジェクトの創出につなげるとしている。

政 策

三つ目が「ふるさと名物応援制度」の創設。市町村が、特産品などの地域資源を活用してブランド化を進める動きを国が積極的に支援。商品開発や販路開拓、消費者への効果的なPRなどに当たり、ノウハウや財政面でバックアップする。自然や文化、産業遺産など地域の観光資源を生かしたツーリズムも推進し、人材の派遣や育成を手助けする。

自治体のPFI活用促進

ローカル・アベノミクスに関して成長戦略は、地域の活性化のほか、公共施設の運営権を譲渡する方式などによる社会資本整備（PFI）事業の活用促進を盛り込んだ。PFIの活用を促すことで、自治体の財政負担を軽くし、事業機会が広がり、地域活性化に貢献するといわれている。自治体を取り組みやすいよう、指定管理者制度や公営企業法上の取り扱いに関するガイドラインを改定したり、PFI活用準備作業に対する財政支援も検討したりする。日本における立地競争力を強化する狙いもあり、国家戦略特区で秋にも規制改革を伴う事業を始めることや、整備・リニア新幹線の早期整備も取り上げた。

また、働き方改革として、女性の活用推進や子育て支援策の拡充も重視。小学校や児童館などで放課後に子どもを預かる放課後児童クラブ（学童保育）について、定員を19年度末までに30万人分増やす。さらに育児経験が豊かな主婦らを「子育て支援員」（仮称）に認定する仕組みを創設。国だけでなく、自治体や民間事業者が女性登用の目標を設定することや、達成に向けた自主行動計画の策定も検討課題とした。

「攻めの農業」も掲げ、新規就農希望者らを巻き込み、「経営力ある担い手への農地集積・集約化を実現させる」とした。農業委員の選挙制度や農業協同組合などからの推薦制度を廃止し、市町村長による選任制度に一元化することや、農林水産物・食品の輸出額を2020年に1兆円、30年に5兆円とする数値目標も盛り込んだ。

70人態勢で本部準備室

こうしたローカル・アベノミクスの実行部隊となるのが、安倍首相を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」。副本部長は菅義偉官房長官と新設される地方創生担当相が担い、全閣僚が本部長として参加す

る。7月25日には内閣官房に準備室が約70人規模で発足。準備室長には、古谷一之官房副長官補（78年旧大蔵省入省、長崎県出身）が起用され、室長代理には「人口減少論議の仕掛け人の一人」（政府関係者）と言われる厚労省出身の山崎史郎消費者庁次長（78年旧厚生省入省、山口県出身）ら3人が就任した。準備室は9月に正式発足する本部の事務局に移行するとみられる。事務局は局長、局長代行、局長代理のほか、内閣府や財務、総務、厚生労働、国土交通、経済産業の5省から「地域振興政策などに関わってきたベテラン」（官邸筋）を次長として集め、具体的な調整作業に当たらせる。

安倍首相は「地方創生をめぐる各府省の企画立案機能を集中させる」とし、スピード感を重視。秋の臨時国会には関連法案を提出する方針を表明した。地域資源活用による経済活性化を推し進めるため、中小企業地域資源活用促進法の改正などを想定している。同時に15年度予算編成でも、1兆円規模の特別枠「地方創生枠」を設け、本部の検討成果を反映させる予定。

さらに本部は、年内にも人口減少対策や地域振興策に関する「長期ビジョン」、「2020年までの総合戦

全国町村等職員の

自動車共済 + 上乗せ 車両共済(保険)

のご加入がオススメです！

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)<http://www.chisato-ag.co.jp>

●フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 9:30～17:00)

●FAX 03-3519-7325

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団契約を締結し、実施しているものです。

●集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)または損害保険ジャパンにお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン(団体・公務開発部第3課 03-3593-6456)

政 策

略」をまとめる。総合戦略を受け、地方版の総合戦略も策定。北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄などの地方広域圏ごとに戦略づくりを進めることになりそうだ。

法人減税財源は年末議論

このほか、骨太方針と成長戦略は共に、民間主導の成長に向けて、法人実効税率の見直しについて「来年度から数年で20%台まで引き下げる」と明記。国内企業だけでなく海外企業からの民間投資も活発化させ、デフレ脱却と経済再生への道筋を確実にすることを狙う。しかし、その税収減を穴埋めする代替財源については、「課税ベースの拡大などによる恒久財源を確保することとし、年末に向けて議論」とするだけで、踏み込まなかった。

法人実効税率の代替財源に関しては、政府内で、赤字企業にも課税する「外形標準課税」の適用対象の拡大などを検討。与党内では「外形標準課税の強化以外に方法はない」「税制調査会幹部」との声が聞かれるが、経済界などは強く反発している。折しも、景気回復による企業の業績回復で地方税収が増加傾向にあり、自

治体が独自に行っている法人事業税や法人住民税の上乗せ課税の縮小を求める声が強まる可能性もある。年末の15年度税制改正論議で、代替財源の取り扱いが焦点の一つとなる。

このように骨太方針などは、成長を促す施策を優先し、財政再建の道筋は明確にできなかった。減税の財源を含め、社会保障や地方財政の分野など痛みを伴うものは先送りした。しかし、国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の赤字を20年度までに黒字化させる目標を維持しており、その達成に向けた議論は避けられない。

地方財政に関しては、昨年に引き続き「経済再生の進展を踏まえて、リーマン・ショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進める」「（歳出は）国の取り組みと歩調を合わせ、地方財政計画上の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保する」との表現が盛り込まれた。目標達成のため財務省などは、「すでに平時モードだ」として、地方交付税の別枠加算廃止や歳出特別枠の見直しを唱え続けている。年末の15年度地方財政対策をめぐるとの折衝も厳しいものとなりそうだ。

（時事通信社内政部 丸山 実子）



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による 「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

特徴

1

全ての都道府県及び 市区町村が出資しています

地方公共団体が共同で資金調達を行うための機関です。

特徴

2

長期・低利の資金を 提供しています

期間は最長 30 年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。

このための財源として、公営競技納付金を活用しています。

※機構特別利率対象事業(平成 26 年 6 月時点)

特徴

3

“地方金融機構債”は安全性の 極めて高い債券です

強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準※です。5 年、10 年、20 年債のほか投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。投資資金は地域の事業等に活かされます。※平成 26 年 6 月時点

特徴

4

地方公共団体の資金調達を お手伝いします

ご希望のテーマにて資金調達に関する出前講座を開催するほか、金融実務に精通した自治体ファイナンス・アドバイザーによる個別具体的な課題に対するアドバイスをしています。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構 HP をご覧ください。》》》

<http://www.jfm.go.jp>



▽道の駅阿武町「幸せのモニュメント」



現地レポート

地域資源を活かした活性化策

道の駅発祥の駅をリニューアル

「道の駅を通じた取り組み」

山口県

あ ぶ ち ょう
阿武町



町の概要

阿武町は、山口県北部の日本海側に面した、面積116・07km²、人口約3700人の町です。平成の大合併時に近隣の市町村と唯一合併しなかったことから、海岸以外の周囲は全て萩市に隣接し、役場や道の駅がある奈古地

区は、旧萩市の中心地から車で20分、また、島根県の益田市からは50分の位置にあります。

町は大きく分けて、海岸部の奈古地区と宇田郷地区、山間部の準高冷地、福賀地区の3地区からなり、それぞれ地域の特性を生かした多種多様な農林水産物が生産されているほか、和牛4品種のうち、もっとも希少な無角和種の郷でもあります。

道の駅を含む海岸線一帯は、コバルトラインと称されるほどの景観美から、北長門国定公園の指定を受け、鳴き砂の浜「清ヶ浜」や土木学会選奨の土木遺産「惣郷鉄橋」、昭和5年に文人、横山健堂氏が刊行した現代のガイドブックとも言える長州遊覧記において、長州一美しいと賞賛された大小二つの島「鹿島」は町の観光ポイントになっています。また、山間部の福賀地区には剣豪・佐々木小次郎の遺髪墓もあります。

フォーラム



△リニューアルした「道の駅阿武町」全景

経緯

道の駅阿武町は、道の駅制度が発足する以前の、平成3年及び4年の社会実験時から道の駅事業に参加。平成4年4月完成の特産品直売所、同じく7月完成の温泉、また、平成5年4月完成の公衆トイレ及び食堂施設をもとに、平成5年4月22日、建設省（現国土交通省）より正式に第一回登録の道の駅の一つとして認定を受けました。

しかし、近年の道の駅阿武町は、建設から二十数年が経過した中、類似施設の台頭や売り場面積の不足、一体感にかける施設配置や組織体制など、利

用者のニーズに応えることが難しくなってきました。

取組の内容

そこで町では、道の駅の施設及び運営見直しのため、平成20年度に町内外の関係者らで組織する「道の駅阿武町再生ビジョン・施設整備計画策定検討委員会」を発足。同年度に計4回の検討委員会を開催し、同策定事業報告書を完成させました。

平成21年度には同報告書を基に、主にソフト面、つまり運営組織について、より具体的な方向性を現場に近い方々で協議する実行委員会を2回開催した



▷平成3年に実施した道の駅実験を伝える新聞記事

後、その協議内容を検討委員会に報告、平成22年度から再生に向け具体的に動き出しました。

○検討委員会で決定された事項

一、運営組織の一本化
道の駅の運営を一本化するため、指定管理者制度を活用し、第3セクター方式による新会社を立ち上げる。

二、キーパーソンの公募
道の駅の健全な運営にかかせない優秀な人材（支配人）を全国公募により採用する。

三、建物の改修
建物については、建て増し及びリフォームで対応することとしていた



▷検討委員会の様子

フォーラム

が、試算の結果、新たに建て替えても、経費は同等ですむことが判明したと、また、平成23年に塩害や強風などにより温泉施設の一部が崩壊したため、早急な対策が必要となり、最終的には今時期の全面建て替えに至った。

道の駅を目的地に

今回、道の駅のリニューアルにあたり、将来的なことも視野に入れながら全体計画を考える必要がありました。なぜなら、現在計画があがっている山陰自動車道が完成した際には、道の駅阿武町の接続道路である国道191号が山陰の主要道路でなくなる可能性があるからです。そうなった場合、主要道路の通過点としての駅の利用者が激減する可能性が大きく、運営が成り立たなくなるリスクがあります。そのため、単なる通過点にある駅ではなく、道の駅自体が目的地となる必要性があるとの判断で、その仕掛けとして考えたのが、魅力ある道の駅になることでした。

魅力ある道の駅に

「地元産にこだわって」

地元の農林水産物を販売する物販棟「あぶの旬館」では、地元産の新鮮な農林水産物にこだわったものを販売。また、レストラン・ダイニング・カフェ

◀直売所「あぶの旬館」



△高級魚キジハタ



846でも、地元産の食材のこだわったメニューを提供しています。

「道の駅発祥の駅」

道の駅制度が始まったのは平成5年4月22日。しかし「道の駅阿武町」は、平成3年及び4年に行われた道の駅社会実験から参画しています。道の駅発祥の駅を掲げると同時に、道の駅本来

◀各施設をつなぐ回廊も木造建築



の目的に沿って、これからも誠実な運営を行っていきます。

○地元産の木材を多様

建物は、2階建ての温泉棟を除き、美しさや温かさなど、木材構造物の良さを強調するため、構造はもちろん、内外装も地元産の木材を多用。建物の一体性を持たせるための回廊も、杉の柱や梁、壁板を使用しました。

○オーシャンビュー

道の駅阿武町は、海に接するシーサイドステーションです。検討委員会メンバーからの提案もあり、道の駅の阿武町の財産ともいえる海の景観を生かすため、道の駅全施設と海とを平行になるように角度を調整。結果的に、幸せのモニュメントはじめ、温泉、食堂

◀日本海を一望できる展望浴場



直売所、トイレから見える全ての海及び道の駅阿武町のシンボル「鹿島」が正面方向となり、利用者の皆さんからも好評をいただいています。

○日本海温泉・鹿島の湯

新装した温泉「鹿島の湯」の浴場は2階に配置。道の駅の自慢である日本海の景色が一望できます。午前中は青い海と青い空、午後からは逆光の太陽にきらきら輝く大海原、夕方はオレンジ色に染まる空と海。漁り火の夜景など、季節や時間帯により様々な景色が楽しめます。一番のおすすめは、夏まつりの花火大会時の入浴です。

○幸せのモニュメント（6頁写真）

日本海に浮かぶ大小の島「鹿島」。古から仲良く並ぶ姿から夫婦島と呼ば

フォーラム



△急速充電器



キャンピングカー用駐車場

スペースを設置したことにより、最近、急激に増加している「くるま旅」を楽しむ方々で組織されたRV協会の会員らの皆さんに、温泉や食事機能とあわせ、便利かつ安心して利用できる、道の駅であると認めていた

れています。島には3種の神様が祀られており、パワースポットとして、道の駅海側にモニュメントを設置。多くの皆さんにご利用いただいております。

○RVパーク

道の駅阿武町は「RVパーク」の認定を受けています。これは、リニューアルした道の駅阿武町が、新たに、電力供給機能機器（4器）を有したRV車ごと、キャンピングカー専用の駐車



△健康遊具



△温水プール

だいたいのものです。

○急速充電器

電気自動車の普及及び利用者の皆さんの利便性を考慮し、電気自動車用の急速充電器を新たに設置しました。大型連休中には、予想以上の方にご利用いただきました。

○温水プールと健康遊具

道の駅には既存の施設として温水プールがあり、レジャー以外にも、健



△新たに購入した冷蔵運搬車



△ミニショップ

康増進、体力維持などを目的として多くの方に利用いただいています。また、リニューアルにあわせ、プールの横には、シニア用の健康遊具も新たに設置をしました。

○その他道の駅の施設ほか概要

・その他道の駅の施設ほか概要

○駐車場

- ・普通車用134台
- ・身障者用7台
- ・大型車用5台

- ・バイク用10台
- ・自転車用15台

○ミニショップ

- ・蒸気船饅頭、軽食、喫茶
- ・天然石工房等4店

○農林水産物広域循環システムの構築

道の駅で販売する地元野菜の集荷・運搬用のほか、道の駅で扱う鮮魚を、山間地域の直売所でも販売することを目的に、冷蔵運搬車を新たに購入。町内での農林水産物の循環システムを構築しました。

おわりに

今回の道の駅リニューアルにあたっては、事業補助金、道路情報機器の設置、関連道路施設の整備など、国、県をはじめ、各関係機関からご支援を賜りました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

これからも、道の駅事業を通じた、産業振興、道路情報サービスなどを行ってまいりますので、関係者の皆様のご指導・鞭撻のほど、よろしく願います。

阿武町役場 経済課

全国に防災士は 7万9163名 (平成26年6月現在)

防災士制度のご案内

災害からの被害を最小限にとどめる、地域防災力の担い手が「防災士」です。

阪神・淡路大震災の教訓から生まれたのが地域の防災力の担い手となる防災士です。

地域住民の一人ひとりが、防災と減災の知識や技能を身につけて、災害に遭った時には、地域の人々が協力し合って被災した人を救助したり、火災の初期消火に務め、被害を最小限に食い止める、地域全体が「生き延びること」が重要です。



防災士は、災害時の避難所の運営被災地支援ボランティア活動等にも取り組みます。

〈我が家の安全〉

家の耐震補強、家具固定、備蓄品の用意、家族間での安否確認方法のとり決め、避難所や避難路の確認など、家族が事前に備えることで被害を軽減できることが数多くあります。

〈職場の安全〉

職場の理解を得て、建物の耐震性の確認、事務機等の固定、水・食糧の備蓄等、災害対応マニュアルの作成やBCP(事業継続計画)の整備に積極的に参画しましょう。

〈地域の安全〉

消防団、自主防災組織などに積極的に加わり、顔と顔が見える関係を普段からつくり上げるように努めることは、防災士の大きな地域貢献となります。

地域自治体と連携した防災意識の啓発活動に、防災士の活躍が期待されています。

いま、多くの自治体では防災士の養成が地域防災力向上に有効であるとの評価から、これまで約70の自治体が公費を投入し直接防災士養成事業に取り組んでいます。また、地域の防災活動のリーダーとして、自治体が委嘱する地域防災コーディネーターなどに、防災士が指名されたり日本防災士会との防災協定締結の事例も増えております。



防災士の資格を取得するには

- ①日本防災士機構承認の研修機関 大学 自治体が開催する研修講座を受講する。
- ②消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の受講証を取得する。
- ③日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格する。
- ④日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。 以上の要件と手順が必要です。



詳しくは当機構HP をご覧ください》》

<http://bousaisi.jp/>

特定非営利活動法人日本防災士機構

随 想

随 想

「だれもがだいすきな水守の郷
しちかしゆく」

宮城県七ヶ宿町長 梅津 輝雄



七ヶ宿町は蔵王連峰の南麓、宮城県最南西部に位置し、福島・山形の両県と境界を接し、周囲91km、面積263km²におよぶ自然環境に恵まれた町です。町のほぼ中央を東西に白石川が流れ、これに沿うように集落が形成されています。地域の大部分が山林ですが、自然がそのままに残っており、青い空と四方の山々が美しく調和しています。そして平成3年に完成した県内最大の「七ヶ宿ダム」は、仙台市を含む県民18



▲観光キャラクター
「ゆり太郎」

3万人の水がめを擁する水源の町でもあります。江戸時代には、奥州と羽州を結ぶ道が「山中七ヶ宿街道」と称され、参勤交代の往来時に7つの宿場があったことが町名の由来となっています。先人たちが積み重ねてきた歴史を愛し、恵まれた自然環境を守り、多くの人々との交流を通じたまちづくりをしております。夏には、歴史ある七ヶ宿街道をわらじで歩くイベント「わらじで歩く七ヶ宿」(写真参照…8月下旬開催)が開催され、県内外から多くの方が参加します。また、冬にはスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツが楽しめる高原の町で、自然環境に優れた町として「環境王国」に認定されております。

こうした七ヶ宿町の良さを活かしながら、町民の皆様が主体となるまちづくりを進めるため、【第5次長

イベント「わらじで歩く七ヶ宿」の様子



期総合計画「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゆく」を策定し、「くらす」「まもる」「まなぶ」をキーワードに物語のあるまちづくりを、住民の皆様と共に考え、協力して行政運営に取り組んでおります。

水源の町ならではの環境保全型農業の取り組みとして、「七ヶ宿源流米」という良食味ブランド米の栽培に取り組んでおり、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」では、5年連続金賞に輝いております。この米づくりに賛同し中山間地域が果たす役割を理解した大手飲料メーカー

が、町内で稲作に取り組むなど、ダムの上流と下流、利水市町との連携も積極的に進めております。

昨年は、「FISグラススキー世界選手権大会」「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」と2つの国際大会が本町で開催され、大変多くの方々に協力いただき、盛会裡に終了することができました。ご協力を頂いた関係者の皆様、そしてご来場頂いた参加者の皆様に心から感謝を申し上げます。

少子高齢化、人口減少などの多くの中山間地が抱える地域課題解決には、企業や大学など外部の方々との積極的なパートナーシップを築き、町民が健康で元気で、そして心豊かな生活が送れる「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゆく」を実現するため、町職員、町民の皆様と共に、鋭意努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、市町村消滅など話題となっておりますこの頃ではありますが、このような統計学には拘らず、元氣な町づくりの皆と共に歩んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。